

新潟県地震被害想定調査検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 新潟県が実施する地震被害想定調査に対し、最新の科学的知見と本県の地域特性を踏まえて、専門的な知見に基づき指導・助言を行う「新潟県地震被害想定調査検討委員会」(以下「委員会」という)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について、指導・助言を行う。

- (1) 新潟県における地震被害想定に関すること。
- (2) 調査の進め方、実施体制等に関すること。
- (3) 調査結果のとりまとめ、公表等のあり方に関すること。
- (4) その他調査の実施に必要なこと。

(委員会の構成)

第3条 委員会は別表第一に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会には委員長を1名及び副委員長1名を置く。
- 3 委員長は、委員の互選により選出する。
- 4 副委員長は、委員長の指名により選出する。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を参加させることができる。

(委員会の運営等)

第4条 委員会は、委員長が招集し、これを主宰する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在または事故があるときは、その職務を代理する。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、新潟県防災局防災企画課とする。

(解散)

第6条 委員会は設置目的を達したときに解散する。

(その他)

第8条 その他委員会について必要な事項は、委員の間で協議して定める。ただし、軽微な事項について委員長が処理することを妨げない。

附 則

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

新潟県地震被害想定調査検討委員会委員名簿

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|----------|-----|---------------------|------------------|
| 長岡技術科学大学 | 教 授 | いけだ たかあき 池田 隆 明 | 地震工学、耐震工学、災害軽減工学 |
| 新潟大学 | 教 授 | うらべ あつし 卜部 厚志 | 災害科学、地質学 |
| 長岡技術科学大学 | 教 授 | おおつか さとる 大塚 さとる | 地盤工学、自然災害科学、防災学 |
| 新潟大学 | 教 授 | かとう だいすけ 加藤 大 介 | 建築構造・材料 |
| 長岡技術科学大学 | 教 授 | かみむら せいじ 上村 靖司 | 熱工学、自然災害科学・防災学 |
| 東京理科大学 | 教 授 | こうの まもる 河野 守 | 建築構造・材料・火災安全工学 |
| 新潟大学 | 教 授 | かわしま かつひさ 河島 克久 | 雪氷学、自然災害科学・防災学 |
| 新潟工科大学 | 教 授 | たむら りょういち 田村 良 一 | 建築物の耐震構造、都市の地震防災 |

(五十音順)